

令和5年度 サポートみらい 事業報告書

1 総括

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類に移行したことにより行動制限が大幅に緩和され、面会や訪問が増えたことで、より相談者の状況に即した計画作成や評価が行い易くなった。関係機関とも直に顔を合わせる機会が増え、今後地域連携が一層進められることを期待しているところである。令和3年度以降、サービス等利用計画の充実、計画等の作成スケジュール管理の徹底、職員のスキルアップを重点課題として取り組んでいるが、継続的な取り組みで成果が出ているものがある半面、人員不足等によりまだ多くの課題が残っている。スケジュール管理は職員のスキルアップやシステムの工夫により概ね正確に行えているが、計画作成や評価においては多くの相談者に対応するには人員体制が不十分で、優先順位をつけざるを得ない状況がある。人材の確保と育成により、より安定した支援体制の整備が必要と感じている。

2 事業概要

- | | |
|------------|--|
| 1) 施設名 | サポートみらい |
| 2) 事業種別 | 特定相談支援事業 |
| 3) 所在地 | 小平市大沼町2-1-3 |
| 4) 経営主体 | 社会福祉法人 未来 |
| 5) 契約相談者数 | 270名（令和6年3月31日現在） |
| 6) 法人認可年月日 | 平成14年12月11日 |
| 7) 事業開始年月日 | 平成25年4月1日 |
| 8) 職員 | （令和6年3月31日現在）
管理者 兼 相談支援専門員 1名
相談支援専門員 3名（1名専従、2名兼務） |

3 基本理念

一人ひとりの自己実現
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

利用者の意向を踏まえ、それぞれの地域で日常生活、社会生活を実現できるように、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

5 実施事業（活動内容）

計画相談支援

- 1) 相談
 - (1) 生活全般に関する相談
 - (2) サービスの利用意向（現在のサービス）
 - (3) 解決すべき課題の整理
- 2) サービス担当者会議の開催
 - (1) 複数サービスに共通の支援目標
 - (2) 役割分担
 - (3) ネットワーク強化
- 3) サービス等利用計画の作成
 - (1) 生活に対する意向
 - (2) 総合的な支援の方針
 - (3) サービスの目的

- 4) モニタリング
 - (1) 本人の意向
 - (2) 計画の達成
 - (3) サービスの種類、内容、支給量

6 相談日および相談時間

- 1) 相談日 月曜日から金曜日（祝日および12月29日から1月3日は除く）
- 2) 相談時間 10時から17時

7 重点課題・目標に対する成果と課題

1) 活動

(1) サービス等利用計画およびモニタリングの充実

計画内容の充実のため、下記のことを実施する。特に、相談者状況については、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し、可能な限り訪問による面談を行う他、居宅支援の訪問や通所事業所の送迎等で支援機関が自宅を訪問した際に得た情報（健康及び衛生状態や服薬状況等）を聴取するなどし、詳細な状況の把握に努める。

- (1) 相談者状況の把握
- (2) 関係者会議の実施
- (3) 障害福祉サービス事業所以外の社会資源（医療、地域のサークル等）の把握
- (4) 他市の障害福祉サービス事業所等の状況把握（相談ケースが多い西東京市を中心に情報を把握する：約30事業所）
- (5) 職員による計画作成の目的の共有及び相談者のケース検討等の実施

【成果と課題】

- (1) コロナウイルス感染症の影響はほぼなくなり、来所相談、自宅やサービス提供事業所への訪問による面談、関係機関との会議等が必要に応じて実施できた。また、ZOOMなどのツールを使用しての面談等でコロナ禍前よりも情報の把握の効率化も進み、多くの相談者の状況把握が円滑に行えた。但し相談者数に対して人員体制が不足しており、緊急性の高い相談者への対応を優先せざるを得ない状況があり、法人内通所事業所利用者や比較的生活が安定しているなどの一部相談者に対しては状況把握やそれに応じた計画作成が十分にできなかったと感じている。
- (2) 関係者会議については、単身生活やグループホームなど住まい、生活に関することが多かった。単身生活に向けた物件探しや生活費の確保、またグループホームの利用開始前後の状況確認や利用後の課題への対策などが主なテーマであった。関係者会議を通じて情報共有や支援方針の統一が図られ、課題解決に大きな役割を果たすことが多かった。
- (3) 地域の医療機関の把握が進み、主治医を持たない相談者へ紹介するなどの成果があった。単身生活者が地域で安心して生活できるよう民生委員との地域連携を図るため、市内の地域別の担当者と連絡先の情報収集を行ったが、実際に連携を図るまでには至っていない。新たな情報として、親に障がいがある子どもたちのための子ども食堂が市内に4つあるということが分かった（いずれも月に1～2回開催）。具体的に計画に盛り込むことはできていないが、今後社会資源として活用の可能性を探っていきたい。
- (4) 小平市の隣接市である西東京市の障害福祉サービス事業所等の事業内容、利用者数、受入れの可否などの情報収集に努めた。年間通して、この情報を活用したケースはなかった（令和5年度30か所確認完了）。
- (5) 毎月定期的に新規利用者や課題のあるケースを中心にケース検討会議を行い、情報共有

や支援方針の統一が進むことで計画、モニタリングの内容は徐々に充実が図られていると感じる。一方で前述のように一部相談者によっては計画等が形骸化している部分もあり、今後の課題となっている。また、相談者からの居宅支援や短期入所、行動援護などの利用希望については、対応できる人材がない等の理由で断られることもあり、課題解決に苦慮することが多い。市外の事業所の利用で解決につながったケースもあり、より広範な地域の社会資源の把握が必要となってきた。

《令和5年度 面談回数及び関係者会議回数》

	令和4年度	令和5年度
面談回数	399件	552件
関係者会議回数	39件	49件

(2) 計画作成のスケジュール管理の維持
 障害福祉サービスの円滑な利用の為、計画作成、モニタリングなどのスケジュール管理を徹底し、以下の目標を達成する。

- ・サービス等利用計画作成件数 270件 (令和4年度実績263件)
- ・モニタリング実施件数 480件 (令和4年度実績469件)

【成果と課題】

令和5年7月末に常勤の事務担当職員1名が退職し、それ以降、相談者の各種データ管理、受給者証のデータ管理や経理などの事務業務を他の職員で分担して行った。大きな混乱なく、スケジュール通りに計画作成、モニタリングを実施することができた。相談者数は増加したものの、計画作成およびモニタリングの件数は前年度比で減少し、目標も下回った。4年度にあった利用上限を超えた短期入所利用に伴う集中的な計画作成が5年度はなかったこと、また計画に設定されたモニタリング頻度の減少が件数減少の原因である。

	令和4年度実績	令和5年度目標数	令和5年度実績
・サービス等利用計画作成件数	263件	270件	258件
・モニタリング実施件数	469件	480件	463件

2) 人材育成

(1) 相談者との信頼関係の構築

傾聴する姿勢をもつ他、電話等によるコミュニケーションが多くなることが予測されるため、声色や話し方の工夫により相談しやすい雰囲気づくりに努め、相談者との信頼関係の構築を図る。

【成果と課題】

各相談支援専門員が、面談時（電話を含む）に世間話や趣味の話なども織り交ぜ、利用者がリラックスして話せるよう努めた。また、傾聴の姿勢の他、相談者の特性に合わせた会話のスピードや声の大きさを調整するよう努めた。多くの相談者と良い関係性が築けているように感じる。

(2) 関係機関との連携強化

ケースを通じて、日常的に密に連絡を取り、連携した支援が行えるように関係性を強化する。

【成果と課題】

利用計画作成やモニタリングでの事業所訪問で関係機関の職員との交流や、認定調査の同席

やサービス利用時等の連絡調整を通じて小平市はじめ関係自治体との連携を行うことができた。その他、7月、11月、2月の計3回の相談支援ワーキング（小平市の全相談支援事業所の連絡会議）や9月、1月のサロン（自由参加型の意見交換会）が開催され、相談支援専門員間での交流や有益な情報の収集、交換が行えた。9月のサロンでは地域生活支援拠点整備事業の一環である緊急情報提供シートの作成の進捗状況の確認が行われた。各相談支援事業所からは対象者が数名との声が多かったが、始まったばかりということもあり、緊急時のシートの有効性や浸透具合、またニーズ量については運用を通して今後の検証が必要と考えている。また、1月には他職種連携をテーマに司法書士や弁護士などの専門職と交流する機会が今後の支援に有効な関係性作りに役立った。

(3) 課題解決策等の提案力の向上

法制度や地域の社会資源に関する知識を向上させ、課題解決に活用できる力をつける。

【成果と課題】

定期的に障害福祉サービス事業所や自治体等と連絡を取り、必要な情報の収集に努めた。各相談支援専門員が5年以上の経験があり、経験値等から専門員個々の課題解決の力は着実に向上しているが、専属職員は1名のみで、他の3名は兼務のため全相談者に十分に対応できていない面もある。また、前述のように居宅支援や短期入所、行動援護については受け入れ事業所の人員不足のため利用困難なことが多いほか、共同生活援助は空きが少ないなど、迅速に課題解決ができないことも多くあった。

3) 経営管理

(1) 計画相談作成給付費の増収

計画相談作成給付費の増収のため、新規相談者の確保を行う。定期的に行政や特別支援学校などと連絡を取り合い新たに福祉サービス利用予定者がいるかなど情報交換、共有を図っていく。

・目標数 274名（令和4年度末利用者数：261名）

【成果と課題】

令和6年3月末の時点で、利用契約者数は270名となった。年度当初から比べると9名増（26名新規利用、17名利用終了）となったが、目標数を達成することはできなかった。また、前述のように計画作成、モニタリン件数が前年度比で減少したが、加算の取得により、給付費収入は1,151万円で前年度の1,114万円から約37万円の増額となった。新規相談者の約8割は就労支援センターほっとからの紹介であった。12月に小平手をつなぐ親の会の会員向けの会報、1月に法人機関紙に新規相談者募集のチラシを折り込んで配布した効果もあり、年度前半に比べて後半の方が新規の相談依頼が多かった。また、定期的に小平市へ新たに福祉サービス利用予定者の紹介を依頼したところ、今年度の紹介事例は5件あった。その他に市内の相談支援事業所からの引継ぎ依頼が2件あった。引き続き、行政、学校、就労支援センター等と連絡を取り合い、新規相談者の獲得に向けて取り組んでいく必要がある。

(2) 節電等による経費削減

【成果と課題】

節電に努め、面談室の消灯やエアコンの消し忘れ等は殆どなかった。

(3) 整理整頓、在庫管理の徹底により計画的な備品の購入

【成果と課題】

事務所内の整理整頓や在庫管理により事務用品や消耗品等計画的に購入することができた。

8 その他の成果と課題

- 1) 手洗い、消毒、換気、検温、マスクの着用など基本的な感染対策のほか、職員にインフルエンザ及び新型コロナウイルスの予防接種を実施し罹患者はいなかった。

9 事故等報告

- 1) なし

10 開所状況

- 1) 開所期間 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
- 2) 開所日数 (1) 週開所日数 5日間
(2) 開所時間 午前10時～午後5時
(3) 年間延開所日数 243日間 (前年度242日)

11 相談者状況 (令和6年3月31日現在)

身体障害者 : 40名
知的障害者 : 147名
精神障害者 : 82名
その他の障害者 : 1名
合計 : 270名

内 法人内相談件数 122件
法人外相談件数 148件

12 計画作成件数

- ・計画作成件数 258件
居住地内訳 小平市230件、東村山市11件、西東京市7件、東久留米市5件
東大和市2件、清瀬市1件、武蔵村山市1件、栃木市1件
- ・モニタリング件数 463件
居住地内訳 小平市401件、東村山市21件、西東京市18件、東久留米市5件
東大和市4件、清瀬市2件、小金井市3件、武蔵野市2件、武蔵村山市2件、足立区1件、板橋区2件、栃木市2件